

松戸東警察署からのお知らせ

窓口業務の受付時間変更 午前9時～午後4時

開始日	令和3年9月1日(水)から
対象窓口	<ul style="list-style-type: none">◎ <u>警務課窓口</u> 行政文書・自己情報開示請求◎ <u>会計課窓口</u> 落とし物の返還・引渡し等◎ <u>生活安全課窓口</u> 各種申請・届出関係等◎ <u>刑事課窓口</u> 盗難届出証明関係等◎ <u>交通課窓口</u> 運転免許証関係、各種届出・許可・証明申請関係

※ 受付日は、従来どおり月曜日から金曜日となります（祝日、振替休日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く。）。

※ 対象業務の詳細につきましては、県警ホームページ又は警察署にお問い合わせください

ご理解とご協力をお願いいたします。



千葉県松戸東警察署
(代表)047-349-0110